

随意契約（相手方指定）調書

件名	修繕契約（荒川さつき会館自動扉開閉装置機器交換）	No. 5200608
工（納）期	平成30年3月20日	
契約締結日	平成30年1月11日	
契約金額	907,200円（消費税込み）	

契約相手方	佐藤電設工業株式会社 (法人番号：5011501001852)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

## 業者選定理由書

件名	修繕契約（荒川さつき会館自動扉開閉装置機器交換）
選定業者 （案）	名称：佐藤電設工業株式会社 所在地：東京都北区中十条1-15-4 代表者：代表取締役 佐藤 清次郎
特命理由	<p>本件は、荒川さつき会館における正面玄関の自動ドアの部品交換を行うものである。</p> <p>主管課からは、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>① 当該自動ドアは、ナブコシステム株式会社の製品であり、平成元年に設置されたものである。上記業者は、荒川地区におけるナブコシステム株式会社の唯一の代理店であるとともに、ナブコ製自動ドアの施工・保守及び部品供給を行っている。</p> <p>② 仮に他社による部品交換が行われた場合、今後当該自動ドアに不具合等が発生したとき、上記業者と他社との責任の所在が不明確になる恐れがある。</p> <p>③ 上記業者については、当該自動ドアの設置後、一貫して保守業務及び修繕を実施しており、いずれも履行状況は良好である。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を契約する。</p>
その他 特記事項	・地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（性質又は目的が競争入札に適さないもの）